

## 第3章 分野別の取組の方向

第2章で3つの環境像、5つの施策の分野、その分野別に5つの基本目標を定め、基本目標のもとに基本方針を設定しました。本章では、5つの分野ごとに定めた基本目標及び基本方針のもとで、市民、事業者、市が取り組む事項を基本施策として整理し、主体ごとに主な取組をまとめ示しています。

各主体が基本施策の取組を推進し達成することで、基本方針、基本目標、環境像の実現へとつなげていくものとなります。